

参議院議員通常選挙は7月11日(日)です(想定)

※投票日は、国会の会期が延長されれば変更になります。記載の日付けは、7月11日を投票日として算定していますので、投票日が変更になった場合は、それぞれの日付けに投票日の延長日数を加算してください。

問い合わせ先 市選挙管理委員会(福祉文化会館内) ☎(0857) 20-3386

投票時間は、7月11日(日)の7:00～20:00です。投票所入場券を郵送しますので、記載された投票所で、投票してください。

※一部の投票所で、終了時刻が繰り上がりますので、投票所入場券で確認してください。

投票できる人(選挙人名簿登録者)

平成2年7月12日以前に生まれ、6月23日現在で3カ月以上本市内に住んでおり(3月23日以前に転入届を行っていること)、引き続き居住する人。なお、名簿登録者で市外へ転出した人も投票できます。

【鳥取市の中で転居した人】

本市の選挙人名簿に登録されており、6月11日までに本市内で転居し、転居届を行った場合、新しい住所での投票所で投票できます。6月12日以降に転居届を行った場合は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

投票は2種類です

参議院議員通常選挙の投票は、次の2種類です。

- ①参議院鳥取県選挙区選出議員選挙 投票用紙には、鳥取県選挙区の候補者名を記入してください。
- ②参議院比例代表選出議員選挙 投票用紙には、参議院議員名簿掲載者の氏名か、参議院議員名簿届出政党などの名称(略称も可)を記入してください。

投票日に投票所で投票できない人は

投票日に投票できない人は、期日前投票を

投票日に仕事、旅行、歩行困難などで投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。すでに投票所入場券が届いている場合は、お持ちください。

※印鑑不要。法令の規定により、期日前投票所で宣誓書の記入をお願いします。

とき 6月25日(金)～7月10日(土) 8:30～20:00
ところ 福祉文化会館、各総合支所(用瀬地域は用瀬地区保健センター) ※どの期日前投票所でも投票ができます。



病院、老人ホームでの不在者投票

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票することができます。詳しくは、それぞれの施設にお尋ねください。

本市の外での不在者投票

投票日に出張や旅行などで市外に滞在していて投票所に行けない場合は、滞在地の選挙管理委員会ですら不在者投票

投票所入場券ははがきでお送りします

投票所入場券は、はがき1枚に3人分の入場券を印刷します。切り離して、ご自分のお名前が印刷された入場券をお持ちのうえ、投票所にお越しください。

なお、入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

代理投票・点字投票ができます

体に障がいがあるなどの理由で、自分で投票用紙に書けない場合、係員が代筆します。また、点字による投票も可能です。投票所の係員に申し出てください。

選挙公報をご覧ください

7月5日までにみなさんのお宅にお届けする予定です。なお、早めにご覧になりたい人は、以下の配置場所にお越しください(7月1日に配置予定)。

- 市役所本庁舎 ●駅南庁舎 ●福祉文化会館3階
- 各総合支所 ●用瀬地区保健センター

【音読テープあります】

目の不自由な人のために、選挙公報(選挙区)の音読カセットテープを作成します。ご希望の人は、市選挙管理委員会に申し出てください(☎(0857) 20-3386)。

票ができます(期日前投票と同じ期間)。あらかじめ早めに鳥取市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください(請求は公示前でも可)。

郵便による自宅からの不在者投票

以下の要件に該当する人は、鳥取市選挙管理委員会に申請いただければ、郵便等投票証明書を交付します。交付を受けた人は、7月7日(水)までに鳥取市選挙管理委員会に請求いただければ、郵便により不在者投票を行うことができます。

①身体障害者手帳の交付を受けている人

▷両下肢、体幹、移動機能の1、2級の人▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の1、3級の人▷肝臓、免疫障害の1～3級の人

②戦傷病者手帳の交付を受けている人

▷両下肢、体幹の特別～第2項症の人▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の特別～第3項症の人

③介護保険の被保険者証の交付を受けている人

▷要介護度5の人

【郵便投票の代理記載】

上記郵便投票の要件を満たす人で、以下のいずれかに該当する人は、あらかじめ鳥取市選挙管理委員会に届出た人に投票用紙に代理記載してもらうことができます。

①身体障害者手帳の交付を受けている人

▷上肢または視覚の障害が1級の人

②戦傷病者手帳の交付を受けている人

▷上肢または視覚の障害が特別～第2項症の人

市営住宅入居者募集

問い合わせ先 市役所本庁舎建築住宅課 ☎0857-20-3291

入居を希望する人は、建築住宅課・各総合支所産業建設課・駅南庁舎総合窓口にある申込書に、必要事項を記入のうえ、添付書類を添えてお申し込みください。

※添付書類には、取得に日数がかかるものもありますので、早めの手続きをお願いします。

※駅南庁舎総合窓口は申込書の配布のみを行います。手続きの説明や申込書の受付はできませんので、ご注意ください。

▷申込書配布開始日 6月1日(火)

▷受付期間 6月14日(月)～21日(月)

種別	団地名	戸数	規格	月額家賃(円)
一般	旭町	1	2DK	17,100～25,500
		1	3DK	21,300～31,700
	大森	1	3DK	24,100～35,800
	賀露	1	2DK	25,400～37,800
		1	3DK	25,900～38,600
	湖山	2	3DK	27,300～43,500
	材木	1	2DK	25,000～37,200
	田島	1	3DK	17,500～26,100
	徳吉	8	3DK	11,600～22,200
	西品治北	1	3DK	29,700～44,300
	湯所	1	2DK	22,600～33,700
	青谷城山	7	3DK	13,900～26,600
	河原長瀬	1	3DK	15,100～22,500
	気高勝見	1	2DK	22,600～33,700
	気高西浜	1	3DK	14,300～21,300
	気高矢口	1	3DK	27,000～40,200
国府法花寺	1	2DK	22,900～34,100	
鹿野出合	2	3K	18,100～26,900	
鹿野湯花	1	3DK	26,200～38,900	
シルバー	湖山	1	2LDK	27,500～54,100
身障	旭町	1	2LDK	23,800～46,700
改良	国安	1	3DK	18,500～27,600
	下味野	1	3DK	28,500～42,400
勤労者	青谷城山	1	1K	20,000
		2	2DK	28,000
若者向	グリーンハイツあおや	3	1DK	35,000
		2	2LDK	45,000
特賃	旭町	5	3DK	53,000～65,000
		1	2DK	59,800～71,800
	大森	2	3DK	66,500～78,500
		湖山	2	3DK
	鹿野湯花	1	3DK	48,000～60,000
青谷西町第二	1	3DK	43,000～55,000	
受託県営	高草	1	3DK	24,400～47,900
		1	4DK	31,100～61,100
	美穂1	1	3DK	27,700～54,300

消防団ポンプ操法大会

問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課 ☎0857-20-3118

とき 6月13日(日) 9:00～14:00

※雨天の場合、6月20日(日)に延期します。

ところ 鳥取県漁業協同組合北側空き地(賀露町西4丁目)

※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関などを利用してください。

平成23年に本市で開催! 第31回全国豊かな海づくり大会

問い合わせ先 県庁全国豊かな海づくり大会推進課 ☎0857-26-7678 市全国豊かな海づくり大会推進室 ☎0857-20-3078

「全国豊かな海づくり大会」は、天皇后陛下ご臨席のもと、昭和56年の第1回大会以来、毎年都道府県を巡りながら開催されている国民的行事で、水産業の振興と発展に資するとともに、森・川・海が一体となった環境保全に対する意識を高めることを目的とした大会です。



第31回鳥取大会は、鳥取の豊かな自然環境づくりと、水と共生する次世代の人づくりを基本方針として、市民の協働・連携により、おもてなしの気持ちで温かみのある大会となるよう盛り上げていきたいと考えています。

とき 平成23年秋

ところ とりぎん文化会館、鳥取港西浜地区、コカ・コーラウェストスポーツパークなど

大会テーマ

つくろうよ みんなが 笑顔になれる海

(作成者: 植嶋 悠さん 中ノ郷中学校2年)

キャラクター ととリン

作成者: △デザイン 金津 博さん(新潟県)

▽名称 高田叶絵さん(大正小学校5年)

内容

●記念式典(とりぎん文化会館)

豊かな海づくりのために功績のあった団体などの表彰や活動の紹介などを行います。

●海上歓迎・放流行事(鳥取港西浜地区)

漁船による会場パレード、県魚のヒラメなどの稚魚の放流を行います。

●ふれあい交流・各種展示(コカ・コーラウェストスポーツパーク)

「食のみやこ鳥取県フェスタ」を併催し、さまざまな交流行事を行うとともに、鳥取県の魚や水産業を学べる展示を行います。

計量器(はかり)の定期検査

問い合わせ先

市役所第2庁舎経済戦略課 ☎0857-20-3222

取り引きなどに使用する質量計は、2年に1度の定期検査を義務づけられています。平成22年度に検査を行う国府・河原・用瀬・佐治地域の集合検査を下記のとおり実施しますので、受検ください(福部地域は5月に実施済です)。

検査日	検査時間	検査会場	主な対象地域
6月22日(火)	10:00～16:00	河原町総合支所(正面玄関右側)	河原地域
6月23日(水)	10:00～12:00	佐治町中央公民館(正面玄関付近)	佐治地域
	13:30～16:00	用瀬地区保健センター(正面玄関付近)	用瀬地域
6月24日(木)	10:00～16:00	国府町総合支所(裏側通路)	国府地域

※該当地域で受検できない場合は、別の日時に受検してください。